

障がい者福祉計画策定に向けたヒアリング調査 調査結果の概要

第1章 ヒアリング調査の実施概要について

1. 実施概要

ヒアリング調査は下記のとおり実施しました。

- ・実施期間: 令和元年7月5日～7月30日
- ・調査方法: 事前にヒアリング調査票の記入を依頼。

その後、障がい福祉課またはすくすく子育て課職員と各団体の代表者数名が出席した場で、調査票に沿ってヒアリングを実施。

- ・実施団体: 25 団体(第1回審議会にて提案したとおり)

2. 結果概要報告について

(1) 結果概要報告の構成について

本報告は、下記のと通りの構成となっています。

- ・第1章: ヒアリング調査の実施概要について
- ・第2章: ヒアリング調査の主な意見について
- ・第3章: ヒアリング調査のその他意見について

(2) 注意点

- ・意見の要旨を記載しているため、ヒアリング時の実際の発言と単語、言い回しなどは異なることがあります。また、複数団体で同様の意見が出ている内容については、まとめているものもあります。
- ・記載順は内容の似た意見がまとまるよう編集していますので、実施順ではありません。

第2章 ヒアリング調査の主な意見について

1. 権利擁護と差別の解消

(1) 権利擁護の推進

◆成年後見制度について

- 成年後見制度の導入にあたっては、ご家族の認識が低いことが課題。〈事業者等〉
- 成年後見制度については、市長申し立てになると利用のハードルが高い。後見人の報酬に見合うような予算的措置がなく、制度が上手く動いていないと感じる。〈事業者等〉
- 成年後見制度について、利用促進計画に伴う中核機関の役割に期待している。制度への結びつけや調整で利用が進むと思われる。複合的な課題の場合、相談先が見えにくいいため、入口から受け止められて分野横断的なセンター機能が必要だ。〈事業者等〉

◆権利擁護に関するサービス、施設等について(成年後見制度以外)

- 「大和あんしんセンター」等の施設がもっと拡充されると良い。高齢化に伴い親御さんもだんだん金銭管理等ができなくなると思うので、権利擁護の部分でもあんしんセンターが使えるようになればいい。〈事業者等〉

(2) 虐待の防止

◆虐待への対応について等

- 虐待時の対応にそなえ、すくすく子育て課や障がい福祉課と連携を取り、計画的でスムーズな利用につなげるための打ち合わせの機会があるとよい。〈事業者等〉

◆虐待の予防について等

- 家族に対する虐待防止法の周知はもう少し力を入れるべき。近さゆえの大変さ等を理解したうえで、家族に向けてメッセージを出すとともに、家族からそういうことをされたら虐待なので訴えることができる、という当事者への周知も必要。〈事業者等〉
- 市には当事者の声を直接吸い上げる場がないところが弱い点だ。当事者が自分たちで主張できるようになると、職場での虐待や家族からの不当な扱いに対して発信できるようになる。〈事業者等〉

(3) 障がい者を理由とする差別の解消の推進と障がい者理解の促進

◆差別の解消についてと理解の促進について

○ 具体的に差別をなくすために先に進んでほしい思いから、差別禁止条例の制定、独立した障害者差別支援地域協議会等が整備されていくと良いと思う。〈当事者関係〉

◆障がいへの理解の促進について

○ 見た目では分かりにくいので、疾患に気づいてもらえないことがある。ヘルプマークがあれば電車でも声をかけられるので、多少の効果はあると思う。〈当事者関係〉

○ いろいろな障がいの方による、一般市民、あるいは支援者向けの講座の機会があるといいと思う。子どもの頃から「共に生きる」ことが普通になればいいと思う。〈事業者〉

(4) 行政サービスにおける合理的配慮の推進

◆合理的配慮の推進について

○ 手話通訳者の設置について、障がい福祉課には毎日いるが、本庁舎は月曜日だけなので、火曜日から金曜日でも設置してほしい。〈当事者関係〉

○ 視覚障がいの方に案内をする時は、しおりやパンフレットの必要なところに付箋をつけて説明する等の配慮をしてもらえると、後でヘルパー等と確認するときにわかりやすくてありがたい。〈当事者関係〉

2. 地域生活の基盤づくり・社会的な壁のない環境づくり

(1) 地域で支える仕組みづくり

◆当事者団体の活動について

○ 障がい者団体の会員の高齢化が進み、新規加入者がいないと会員数が減ってしまう。市内の他団体と交流もあるが、多くの団体で高齢化、会員の減少があるようだ。〈当事者関係〉

○ 障がいのある子やその親にとって、どこの会が自分たちに合っているのか分かりにくいと思う。ミスマッチが起こらないためにも、会がどんな活動をしているのか、どのような障がいの方が所属しているのかを、知ってもらうことが重要。一方で、会同士の垣根がなくなれば、それぞれの障がいへの理解が深まると思う。歩み寄って情報交換ができれば良い。〈当事者関係〉

◆地域で支える仕組みについて

- 「認知症サポーター」や「こころサポーター」など、複数のサポーターに登録している人はたくさんいるのではないが、目的は同じなのだから、それぞれで連携が取れるようできると良いと感じる。結果として関わる者の対象が重なっていれば、一緒やれば良いと思ったがなかなか進まない。〈事業者等〉
- 地域生活への移行や、地域包括ケアシステムの構築に向けて、誰が何をするのが見えてこない。一つの事業者等で何かをするにはもう限界がきており、束ねて支援する方法、バックアップ体制を求めたい。〈事業者〉
- 利用者の高齢化、重度化に対して、医療分野、介護分野、地域包括などと連携・情報共有を図りながら、方向性を探っていきたいと思っている。〈事業者〉

(2) 障害者自立支援協議会の充実**◆自立支援協議会の充実について**

- 自立支援協議会も、課題を具体的に解決していくにはペースが遅く、長がかかり過ぎる。各部会の目的や期限等を、もっと具体的に設定して活動できると良いと思う。〈当事者関係〉
- 当事者に協議会や会議に参加してもらうには配慮や準備が必要になるが、当事者の声が一番強いので、そういったことをきちんと育てていけば虐待の予防や防止になる。〈事業者等〉

(3) 文化・レクリエーション・スポーツ活動**◆余暇活動について**

- 学齢期は放課後デイサービス等もあり、学校の対応も充実するなど恵まれてきたが、卒業後は同じように充実はしておらず、過ごし方の選択肢がなくなってしまうことが課題。〈当事者関係〉
- 障がい者たちの集まれるサロンのようなものがあると良い。相談員に相談するのはハードルが高くても、同じような障がいを持った人たちと会うと、気持ちがほっとしたりするのではないか。〈当事者関係〉
- 市に余暇支援をしてほしいとまでは言わないが、会場だけでも提供してくれると嬉しい。児童のみならず、成人も仕事がないときの余暇支援はよっても良い。〈事業者等〉

(4) 防災・防犯対策の推進

◆避難所について

○他の自治体では、災害時に福祉避難所は結局設立されなかったと聞く。災害が起きた時に、速やかに福祉避難所を立ち上げられるよう整備してほしい。〈当事者関係〉

◆災害時の対応について

○障がい福祉課、市内の社会福祉法人、NPO団体との結びつきは強いと思っている。災害対策連絡会など、横の繋がりができてきたので、連携できる立場になってきたと感じている。地区社協や自治会との関係も大事にして、認められる存在になれるようにしたい。〈事業者等〉

○異なる障がい部位の方々と同時に避難訓練をやったが、ちぐはぐになってしまった。障がい種別に応じて、内容を検討し実施する必要がある。〈事業者等〉

(5) 情報アクセシビリティの向上

◆意思疎通支援について

○筆談ではなかなか通じないことがあるため、手話通訳をいろいろなところ利用したい。派遣基準の拡大をお願いしたい。〈当事者関係〉

◆情報の利用しやすさについて

○一般の市民と交流できたり、最新の情報を得られるもらえる拠点のような場所があるとよい。〈当事者関係〉

○集いの場やサービスについての情報が視覚障がい者には伝わりにくい。障害者手帳の申請があったとき等に、管轄外の課であっても、どういう地域の組織があるのか等を教えてほしい。〈当事者関係〉

(6) 障がい者施設の整備

◆事業所の充実について

- 複合的な課題を抱える家庭も多く、福祉施設の職員が地域住民の会合に定例的に参加する機会があると、地域住民と職員双方に有益だと考える。〈事業者等〉
- 独自加算で地域差が開いており、大和市も遜色ない施策を考えてもらいたい。〈事業者等〉

◆人材の確保について

- ある程度の待遇がないと職員が集まらない。移動支援を引き受ける体制や、ホームヘルパー、ガイドヘルパー等の確保が難しい。
- 今後の社会福祉を考えると、人材の確保と現職員の教育が重要。大和市で職員の研修会等を実施してほしい。〈事業者〉

(7) 住まいの場の整備

◆グループホームの整備について

- 親なき後に大和市で暮らしたいという人の場所をつくっておきたいと思っているが、ホームの運営の厳しさ、スタッフが集まりにくい状況、職員のスキル、ストレスの問題等、課題はいろいろある。〈事業者等〉

◆住居への支援について

- 海外では障がい者のアパート暮らしを認めているところもある。GHからの次のステップへ移っていける。〈事業者等〉

(8) 生活環境のアクセシビリティの向上

◆生活環境の整備について

- 道のバリアフリーが課題だ。移動支援の時に車いすで出かけるにはまだまだ段差があり移動がしにくい部分があるので、少しずつ改修してほしいと思う。〈事業者等〉

3. ライフステージに応じた生活支援

(1) 相談支援体制の充実

◆相談窓口の充実について

- 親が支援できなくなる前に自立できていれば、子どもも安定し、親も心配のストレスがなくなる。親だけで抱えず相談ができるようになれば良い。〈当事者関係〉
- 市の中で相談支援をどうとらえるか。お金を増やし、人を増やしても、受けられる範囲が広がるだけで、質が良くなるとは限らない。全体に均等に事業所を支えていけるような体制を考えるべきでは。〈事業者等〉

◆相談内容の充実について

- 相談を紐解いていくと、ニーズや課題が複合しているので、複数の事業所、期間で考えていくことが必要。〈事業者等〉
- 相談に繋がっても、その先に繋ぐ支援がない場合がある。社会資源を考えた時に、まだ全体的な連携は十分にできていない。〈事業者〉

◆意思決定支援について

- 障がいのある人たちは圧倒的に経験や体験が不足しており、選択肢がないと決めることができない。そのため、事業所などをいかに増やせるか。〈当事者関係〉

(2) 地域生活支援サービスの充実

◆福祉サービス利用による自立の支援について

- 親の考えから変えていかなければならないところもあるが、親頼みで障がい児者の生活が成り立っているため、そうすると親に何かあったらどうするのか。地域で一生懸命生きてきても、お互いの高齢化問題はある。サービスの質は向上しているが、一人一人が自立して暮らせるようにしていくべきだ。〈当事者関係〉
- 親なき後の生活支援は前々から言われていることで、地域生活への移行をどうしていくのが明確にならないと、親は安心してられない。〈事業者等〉

◆福祉サービス提供の充実について

- 高齢者向けのグループホームには24時間看護師等が在中しているのに、障がい者施設にはいない。〈当事者関係〉
- 市内の事業所で、利用者の高齢化や区分が上がったことにより、ニーズと実際のサービス提供が一致していないのではないかと思うことがある。〈事業者等〉

(3)障がい児・発達に不安のある子どもの療育・保育・教育・福祉体制の充実

◆児童向けサービスの充実について

- 放課後デイサービスに馴染まない要求・要望がある時に日中一時支援があると上手くカバーできるのではないかと。障がいのある子どもを持った親の就労支援としても意味があるし、療育施設でない居場所としても意味がある。〈事業者等〉

◆療育支援の充実について

- 早期にお子さんの療育の必要性を判断して、児童発達支援へ振り分けることが必要だ。ご家族が子どもの特性を理解できず、これからの対応も整理できないままで、保育所等に繋がるケースが増えている。〈事業者等〉

◆学校教育の充実について

- 先生の障がい者理解については学校により差があり、子どもたちがとても苦労していた。特別支援教育センター(アンダンテ)ができたので先生のスキルアップを期待している。〈当事者関係〉
- 事業所と特別支援学校との情報共有の場がとても有意義だったので、ぜひ続けていただきたい。〈事業者等〉

(4)就労の支援

◆就労支援の充実について

- 就労移行支援を利用して就職をめざす際、本来は4、5年かけて就労をめざしたい方でも、就労移行支援は利用期間が基本2年間であるなど、制度と利用者の状況が合わない方の支援に苦慮することがある。〈事業者等〉
- 各事業所と企業や商工会議所等、個別での繋がりは活発だと思うが、もう少し全体のネットワークとしてまとめられるといい。〈事業者等〉

◆就労後の支援について

- 職場での差別解消法や合理的配慮を含め、もっと丁寧な定着支援が必要だ。支援する方も差別解消法や合理的配慮を意識した上で、職場の定着支援に入ってもらいたい。〈事業者等〉

(5)外出の支援

◆外出の支援について

- 市のコミュニティバスのコースに、市立病院だけでなく他の病院もコースに入れてほしい。また、車いすの利用者が利用しやすいようにしてほしい。〈当事者関係〉
- 移動支援は、小さくても事業所がもっと増えて、エリアを決めて事業所を選べるくらいの数があるのが理想。〈事業者等〉
- 障がいを持ったお子さんの登園や通学支援について、登校支援員のように、学校やPTA等でどうかしたり、上手く連携がとれないものか。〈事業者等〉

(6)経済的自立の支援

◆経済的支援について

- 薬を長期服用しているが、親なき後もずっと維持して飲めるだけの生活費があるのかという不安がある。〈当事者関係〉
- 年に2回家族懇談会を開催して話を聞くと、親がいなくなった後暮らしていけるのかを心配している。〈事業者等〉

(7)保健・医療の充実

◆保健・医療設備の充実

- 子どもが成長し、小児科から内科にかかることになり、自ら地域の医師を探したため、よい先生にあたり、発作時も先生がいたら対応してもらえることになったが、障がいがある人の中にはすんなり内科へと移行できない場合もある。〈当事者関係〉

◆医療と福祉の連携について

- 医療分野とは連携できる余地があると思う。医療の方に福祉サービスや福祉の制度をもっと知っていただけると、医療から福祉の移行がもう少しスムーズになるのではないか。〈事業者等〉

第3章 ヒアリング調査のその他の意見について

1. 権利擁護と差別の解消

(1) 権利擁護の推進

◆成年後見制度について等

- 「大和あんしんセンター」で法人後見事業を行っているが、障がいの方とは関わる期間が長くなる。市民後見人の養成も受託しているので、ケースの振り分けが今後必要になってくる。〈事業者等〉
- 日常生活自立支援事業は県社協からの委託事業だが、人員を配置などの面で余裕がなく、利用者の状態が悪化した際の成年後見制度への移行がスムーズにいかないなど、次に繋げられない難しさがある。〈事業者等〉

◆権利擁護について等

当事者関係

- 「権利擁護」よりも「権利実現」の方がいいのではないかと。阻害されている、果たされていない人の権利の実現を社会で支えることが必要で、障がい者は守られるばかりの存在ではない。

(2) 虐待の防止

◆虐待への対応について

- 発覚時は、中で抱え込まないで率先して外に通報することを徹底していきたい。〈事業者〉
- 人権研修については、虐待防止マネージャーがおり、毎年研修に参加することで意識を高め、それを事業所の中で伝達研修として広めている。〈事業者〉

(3)障がいを理由とする差別の解消の推進と障がい者理解の促進

◆差別の解消について

- 障がい福祉課への相談とは別に、弁護士や専門家が入った問題解決の場があった方がいいのでは。〈当事者関係〉
- ボランティアについては、障がいの特性上初めての方を受け入れにくい等、難しい面もある。ボランティアとの連携も課題。〈事業者等〉
- 差別的な扱いを受けたと利用者から相談があったときに、どこに報告すればいいのかがわかりにくい。〈事業者等〉

◆障がいへの理解の促進について

- 聴覚障がいへの理解を深める活動として、ろう者の会員と通訳者が小学校や中学校に行き、体験講座を行っている。この活動を広げていきたい。〈当事者関係〉
- 他市では透析患者を事例とした副読本を作成しているなど、小中学生のときから知ってもらうことが重要だと思う。〈当事者関係〉
- バスに乗るとき、運転手の対応にばらつきがあり、行き先が分からなかったり、上手く乗れないことがある。公共交通機関等へも「あいサポート運動」に参加してもらえたらいい。〈当事者関係〉
- 全国の当事者団体が発行している月刊誌等を、市の学習センターなど市民が読めるところにおいてほしい。〈当事者関係〉
- 普及啓発については、大和市が、市民だけでなく近隣の市町村も啓発するような意識でやってもらいたい。〈事業者等〉
- ささまざまな事件があると、どうしても精神障がいの方が話題になってしまい、利用者も「自分もそういう風に思われているのでは」と感じてしまう方が多い。まずは地域の中で、そうではないと思ってもらえるようにしていきたい。〈事業者等〉
- 事業所として、精神障がいについて、地域の自治会でお話することができる。実際に、町内にいる精神障がい者の方にどう対応していいのかわからない、という相談に繋がった経験がある。〈事業者等〉
- 障がい者への対応について、初歩的な対応ができてい、わからないことが問題に繋がってしまうのではないと思う。〈事業者等〉
- 外出や散歩の際に声を上げてしまう人がいると、面と向かってうるさいと言ってくる人が今でもいるので、啓発は大事だ。〈事業者等〉
- 聴覚障がいのある人でも、親が将来を気にして手帳を取らなかったり、ろう学校に行くべきところを通常級に行かせたりするなど、認識が低い親や学校の教員も見られる。〈事業者等〉

- 合理的配慮について、医療機関や学校の現場での問題はしっかりと検討していかなければならない。医療機関から相談されることもあり、合理的配慮に悩んでいる実例がある。＜事業者等＞
- 障がいのある方の働くカフェなどがあると、一般の方との交流が増え、理解が進むと思う。＜事業者等＞
- 福祉サービス提供は各事業所に一任しているので、差別や虐待等のテーマについては、行政が主体となって研修や勉強会を開催してほしい。＜事業者等＞
- 保護者には、障がいを認めたくない、認めて手帳を取りたくない、という方もおり、インクルーシブ教育の中で進路担当が困ることもある。＜保育・学校＞

(4) 行政サービスにおける合理的配慮の推進

◆合理的配慮の推進について

- 手話通訳者がいない時でも、市の職員に「ちょっとお待ちください」程度の手話をやってもらえると、当事者としては聴覚障がい者について理解があると安心できる。＜当事者関係＞

2. 地域生活の基盤づくり・社会的な壁のない環境づくり

(1) 地域で支える仕組みづくり

◆当事者団体の活動について

- 当事者団体への加入者が増えない。個人情報の問題はあるが、団体には障がい者の情報が入ってこないため、当事者に直接勧誘ができないのが課題。＜当事者関係＞
- 若い方は、情報はインターネットで手に入れられるからか、困り感があまりないように感じる。会に入っているも、個々で動く方が多くなってきていると感じる。＜当事者関係＞
- 自分たちだけの集まりになりがちで、他のところと連携が取れていなかったため、外部の方でも参加できるような講習会や勉強会を考えて企画をしている。＜当事者関係＞
- 普段の健診とか相談の時に、親が不安を持っているたら、親の会があることをアナウンスしてほしい。＜当事者関係＞
- 悩みを、アドバイザーや会員が答える会をやったことがある。入会に繋がるのであれば、外へ向かっての活動に力を入れていきたい。＜当事者関係＞

- 何かやる時に場所を用意することがなかなか難しい。行政の支援があれば優先的に会場をおさえられるケースもあるので協力してもらえるとありがたい。〈当事者関係〉
- 親の会に入っているメリットは、行政と繋がって直に生の声が聞けることだが、成果がないと「こういう会は負担ばかり」、「組織が面倒くさい」となる。〈当事者関係〉
- 連合会をNPOにして、販売店でお金を自分たちで稼いでいるという市もある。〈当事者関係〉
- 新しい会員を開拓するためにはお子さんが小さい時から入ってもらうのがよいので、そういうお母さんたちと話が合うようにやっつけていこうと思っている。〈当事者関係〉
- 会員の拡大について、会員の多くが高齢化し、移動や身体的なこともだんだん難しくなっている。資格がないとできないことも行っているの、広めていきたい。〈当事者団体〉
- 親の会から、新規の入会者がいない、高齢化しているという話を聞く。親の会の目的は孤立防止が大きいと思うので、会が充実すると孤立している保護者を皆で支え合うことができる。また、会がもっと発展すれば仕組みづくりにも繋がる。〈事業者等〉

◆地域で支える仕組みについて

- 自治会の集金の際に相手の方が障がい者だと聞いて、近所にも障がい者がいたことを知ったということがあった。地域コミュニティとの繋がりは大事だが、近所でも障がい者がいるのか分からない。〈当事者関係〉
- ピア相談員制度があることが伝わっていない。会でも関わっているが、年1~2件だ。以前あった福祉相談員については、今でも県から研修の知らせが来るが、ピア相談員とは違う。〈当事者関係〉
- 自分は民生委員をしているが、ひきこもりなどの方はなかなかうまくサービスに繋がらないと話を聞く。地域の状況を把握するには民生委員の力を借りるのが一番良いと思うので、うまく連携できたら良い。〈当事者関係〉
- ひきこもりの中には発達障がいや自閉症の方もいるだろうし、その問題が今すごく社会的に取り上げられているこのタイミングで、市も対策に取り組んでほしい。〈当事者関係〉
- 地域の民生委員とコミュニケーションがとれるような場があれば参加してみたい。災害時要援護者支援制度のことを考えても、自分の住んでいる地域の民生委員や自治会長は誰なのかを知っておく必要があると思う。〈当事者関係〉
- 先日、助けてもらいたい人が月額料金を支払って登録し、その人に何かあったときには無料のボランティアが助けるというアプリがあることを知った。ローコストでできるので、もっと広がれば良いと思う。〈当事者関係〉
- 当事者と年代が近い方で、電話や自宅訪問という形の傾聴サービスがあると良い。多くの精神障がい者は指定の場所に出かけて面談することも難しい。〈当事者関係〉
- 精神障がい者が登録できるホームページがあり、そこでコミュニケーションを取れるような仕組みがあると良いと思う。ひきこもっている方でも、インターネットを使用しているかたは多いと思うので。〈当事者関係〉
- 地域の人材育成が課題だと感じる。さまざまな研修等を行っているが、幼稚園・保育園・小学校・福祉事業所の方々の底上げになっているかは分からない。〈事業者等〉

- ボランティア活動は対価として見返りを求めないことが原則だが、活動する側にも「タダ働きではないか」、支援してもら側にも「ある程度お金を介在させた方が気が楽」、というような意見も出てきている。〈事業者等〉
- 継続して組織的に企業集団や経営者の方と連携を取るのは正直難しい。テーマに沿って企業の特色を生かして地域貢献をしたいという企業はたくさんあるが、継続が難しい。〈事業者等〉
- 障がいや障がいのある人について、理解するまでの年数や障壁の多さを感じている。もう少し身近に感じ、距離を縮められるような取り組みを、地域レベルでできたら良い。〈事業者等〉
- 「ふれあいセンター」ができたことで活動が広がり、そこから地域との繋がりが大きくなってきたと実感している。地域の文化祭等に参加することで、団体の名前を少しずつ知ってもらえているので、事業所が地域のために何ができるかを探しながら、障がいに対しての偏見を少しずつなくしていきたい。〈事業者等〉
- 地域活動支援センター事業の中でという制限があると思うので、「居場所づくり事業」のようなものをつくってはどうか。〈事業者等〉
- ひきこもりの方に対して、対応や関わるところがあると良い。働きたいという気持ちが多少でもあって在宅の場合は、サポートステーションに繋ぐとある程度見立ててくれるが、40代になると難しく距離も遠い。〈事業者等〉
- 事業所として自治会に属しており、新しく組長になった人に事業所のお祭りのボランティアに参加してもらったり、ふれあい広場や小学生向けのキャンプ等、地区社協の催しの手伝いをしている。一方で、自治会長等役員の再任がされず、施策の連続性が持てないのが課題。〈事業者等〉
- ひきこもりについては、いろいろなテーマ、切り口で支援をしていく必要があると思う。〈事業者等〉
- 福祉事業所も目の前の利用者の対応に追われている状態で、ひきこもりの問題等にもどう動いたらいいのか分からないところが多いと思うので、情報交換の場があるといい。〈事業者等〉
- 高齢になっても支援の担い手として活躍してもらえるような条件や環境の整備が必要。地域の中で新しい人材をすぐに掘り起こすのは難しいので、今ある人材を有効活用し、研修や交流の場をつくり、お互いにカバーできることを意識して取り組んでいる。〈事業者等〉
- 地域を基盤に、障がいや高齢など分野を問わず、コミュニティを基盤にした支援体制をつくっていきたい。〈事業者等〉
- 支援する側も、目的意識や方法論が異なることで、繋がりができにくくなってしまふことがあるようだ。支援される側も自分のスタイルに合ったものがたくさん選べる選択肢が増えることはいいことだが。〈事業者〉

(2) 障害者自立支援協議会の充実

◆ 自立支援協議会の充実について

- 自立支援協議会について、会議の中で報告して終わるのではなく、誰か核になる人がいて、悩んでいることに対してのアプローチがなされないと意味がないのではないか。役割の一つに、市の施策への意見書の提出があるが、それがなされていないのではないか。〈事業者〉

(3) 文化・レクリエーション・スポーツ活動

◆ 余暇活動について

- 他の障がいだと通所先の事業所等があるが、視覚障がい者の当事者が集う場所は明確にはない。ここに行けば視覚障がい者がいるとわかるといい。〈当事者関係〉
- 学期は放課後(デイサービス)もあり、学校の対応も充実するなど恵まれてきたが、卒業後は同じように充実はしておらず、過ごし方の選択肢がなくなってしまうことが課題。〈当事者関係〉
- レクリエーションやスポーツ等、市内で大きな施設がいろいろつくられているが、障がいの方が利用できるかどうか。公園の器具で年齢を重ねた方が遊んでいると心配されたりすることもあるため、一般市民の方にも「あいサポート」などが広がれば偏見も減るのではないか。〈事業者等〉
- 余暇の楽しみとして、多くの方がスポーツにニーズを持っている。移動支援で提供するのは難しいので、スポーツができる場所に必要なボランティアの方がいるといい。〈事業者〉
- 余暇について、在学時から将来的にグループホームを使って暮らすイメージや、同じ地域の人たちと一緒に過ごす時間をつくってあげることが必要だと感じる。〈事業者等〉
- 土日の過ごし方や昼食などをサポートできる支援員の確保に苦勞しており、利用者のニーズを満たせないことがある。延長加算はあるが、利用に合わせたシフトを組まねばならず、職員の報酬は加算では出ない。〈事業者等〉
- ボランティアで児童の余暇支援をしているが、保護者に運営を任せるのは厳しいと思うので、いろいろなところが余暇支援に取り組みると良い。〈事業者等〉
- 児童・生徒が気兼ねなく遊びに行けて、居場所になるような施設があると生活しやすくなると思う。シリアスのように大きいものでなくて構わない。〈保育・学校〉

(4) 防災・防犯対策の推進

◆避難所について

- 避難する人も、お年寄りから、赤ちゃん、妊婦の方まで、皆が要援護者になるので、障がい者だから特別扱いしてくれとは言いきく、困っている状態のまま何とか過ごすことになると思ってしまう。〈当事者関係〉
- 福祉避難所の整備を考えるよりも、公共施設(既存の施設)を、ユニバーサルデザインを徹底するとか、他の自治体の条例等を参考にして障がい者用トイレをつくるなどによって改良していけば、既存の施設内で充分やれるし現実的だと思う。〈当事者関係〉
- 避難所となる施設を障がいのある子でも分かりやすい環境にするということは、普通の子やお年寄りにとっても分かりやすい環境になるということだ。障がいのために特化すると言うより、誰にとっても分かりやすくするためという認識をもって、行政が支援してくれればと思う。〈当事者関係〉
- 避難所については、透析者は透析がどこでできるのか探さなければいけないし、場合によっては病院の近くに避難するしかない。また、菓子パン類やカレーライスでは健康維持ができないので、食料の問題もある。避難所には生活上必要な方のためにカリメートを備蓄できるといい。当事者でないとなんが何が必要なのか分からないこともあるので、聞いていただきたい。〈当事者関係〉
- 市の地域防災計画の中に、避難生活施設運営委員会の標準マニュアルがあるが、その構成員の中に社会福祉施設職員を入れてほしい。〈事業者等〉

◆災害時の対応について

- 市から災害用ビブスを配布してもらったが、視覚・聴覚障がいの1級・2級が対象だったのでもう少し広げてほしい。災害が起きた時にろう者が一番心配なのは、何が起きたかを知ることができないということだ。〈当事者関係〉
- 消防局の中で、火災時にろう者と通訳者がわかるよう登録できるシステムを導入できないか。近隣市では導入している市もあると聞く。スマートフォンで通知が来るようになっている。〈当事者関係〉
- 障がい者を意識した防災訓練は極めて稀だと思う。避難所の運営委員会でも、障がい者についての話題は出してもらえない。〈当事者関係〉
- 災害時要援護者支援制度については、どのくらい効果があるのか、実際にはどこまで機能するのが課題だと思う。要援護者の登録をしたらどうなるのか、具体的なことが全然説明されていなかった。〈当事者関係〉
- 行政の施策は「視覚・聴覚・内部・肢体・知的・精神」の6障害の視点から進めてほしい。〈当事者関係〉
- 大和市は立地的に、救援物資が一度集まり、近隣へ送り出すハブ的な場所になるかと思うが、そうなると大和市の被災者はどうなるのか不安はある。〈事業者等〉
- 大和市は災害ボランティアセンターを市が立ち上げることになっており、設置場所も決まっていない。障がい者団体の方の避難訓練も、やっとここ数年で団体との繋がりが出てきたばかりだ。〈事業者等〉

- 大和市と同じくらいの人口規模で、地震が起きなさそうなところと自立支援協議会同士で災害時の連携協定を結べると良いと思う。〈事業者等〉

(5) 情報アクセシビリティの向上

◆意思疎通支援について

- 聴覚障がいではコミュニケーションがとれない、上手くできないのが一番の問題。聴覚障がいへの社会的理解が足りず、聴こえる人との情報量の違いでズレのようなものを感じることもある。〈当事者関係〉
- 職場での手話通訳は会社に依頼することになるが、会社側は部外者である手話通訳に情報が伝わってしまうことから、守秘義務等からつけてもらえないことがある。また、中小会社だと、会社が県に手話通訳を頼むということとはなかなか難しい。〈当事者関係〉
- 講演会などで手話通訳や要約筆記を設置することをもっと広めてほしい。〈当事者関係〉
- 代筆・代読のサービスを市で実施してほしい。自宅では居宅介護を利用している人でないと代筆・代読をやってもらえない。〈当事者関係〉
- 外国の方で、学校に通っている間は学校にいる通訳で対応できたが、社会に出た後でも利用できる通訳がいるとありがたい。市の通訳者を使わせていただけるようなシステムがあるといい。通訳者でも、障がい福祉の言葉が分からないことがあるため、研修等があるといい。〈保育・学校〉

◆情報の利用しやすさについて

- 一般の人は精神障がいに対するイメージを持ちづらいので、精神疾患に関するサービスの情報(精神科のクリニックがあること、精神障がいの人が通う先など)が当たり前のように広く開かれたものになるといい。早めに周知した方がいい。病気になってから自分で検索して病院を見つけるのはハードルが高い。〈事業者〉

(6) 障がい者施設の整備

◆事業所の充実について

- 「障害者施設の整備」と書いてしまうと、入所施設を設置すると誤解されてしまうのではないかと。〈事業者等〉
- 自閉症に特化した施設をつくろうとしている市もあると聞く。大和市も、施設をつくった後の対応まで含めた独自の検討をしてほしい。〈事業者等〉
- 障がいのある方の入浴は何年も課題になっている。共生型サービスがあるので、近隣の介護保険施設に、指定を受けた際のメリットなどをアピールできたらよい。〈事業者等〉
- 市の窓口付近にパンフレット等を置く場所があると良い。利用までは繋がらなくても、見学に来てくれるだけでもありがたい。〈事業者等〉

- 事業所自体が小さいので、選んでいただくにはより地域に密着したものや顔が見える手厚い相談を認知・周知していく努力が必要だ。〈事業者等〉
- 夜や家庭にかかわる部分については、国の施策では報酬上すごく低く見られていると感じる。〈事業者等〉
- コミュニティセンター程度のサイズの障がい者のための公共施設が大和市に一つあると良い。障がい者の人が堂々と使えて、相談もできて、障がいに関係する情報をもらえて、余暇活動もできるような、ワンストップの施設が欲しい。〈事業者等〉
- 比較的古い事業所が多いので、耐震工事や防犯設備等にも支援があるとありがたい。〈保育・学校〉

◆人材の確保について

- 職員の人数確保の問題があり、事業所を増やすことは難しい。〈事業者等〉
- ヘルパーの仕事に空きが出ないように埋めていくと、重度訪問介護という長時間の依頼が来た時に、逆に動けるヘルパーがいなくなってしまう。在宅生活をヘルパーの支援だけで支えられるのは数えるほどの事業所だと思う。〈事業者等〉
- 外出ヘルパーや居宅介護等利用したい人はたくさんいるが、利用したい時間は重なり人手不足になっている。〈事業者等〉
- 利用者の男性の方は成長につれ背丈や体格も大きくなり、同性介助をするにはヘルパーが足りず、男性がヘルパーをやりながら生活していけるほどの処遇ができない。〈事業者等〉
- 低い人件費で雇うとなると、安心して働けないし、専門性も担保できず質の良いサービスが難しい。きちんとした生活保障があつての仕事やサービスとなると、一定の財源や運営費がないと回せない。〈事業所等〉
- 定年退職した市職員がヘルパーの資格をとってやってくれるといい。ヘルパーの人は仕事をした時間だけお金をもらっていると思うので、不安定だと若い人はそこに就職先を考えないのではないか。〈事業者等〉
- 利用者に精神障がいと知的障がいを重複して持っている人が増えてきているので、知的障がいや発達障がいに対する支援も学んでいかなければならない。〈事業者等〉
- いろいろな事業所を持っている法人は支援区分等に合わせた的確な支援ができると思うが、1法人1事業所のところは、その中で多種多様な方を受け入れることになり、利用者の中で工賃に差が出るので、工賃に焦点が当たってしまうと大変苦しいところがある。〈事業者等〉
- 知的と精神の事業所との連携を強化していけるといい。〈事業者等〉

(7)住まいの場の整備

◆グループホーム等の整備について

- グループホームに入っている人も高齢になってくる。終の住処という形になるから、その視点でも考えないといけない。〈当事者関係〉
- グループホームでは居宅介護が利用できないが、利用者は幅が広いので、支援員だけでは人手不足になる。〈当事者関係〉
- 医療とグループホームの連携が課題。大きくても医療関係者が不在の施設もあるのに、小さいグループホームに医療を取り入れることはできるのか。例えば、地域の保健福祉圏域ごとに障害者医療センターを置いて24時間稼働すれば、そこを中心にグループホームに人が動き、安心できる体制になるのではないかと。〈当事者関係〉
- 高齢者向けのグループホームは24時間看護師在中なのに、障がい者にはそれが見つからないのか疑問だ。〈当事者関係〉
- 住む場所について、現在「施設から地域へ」と言われているが、グループホームも潤沢にあるわけではない。障がい者が入れる施設を建てることに対して、市から補助があると良い。〈当事者関係〉
- グループホームに入るにも、膨大な調査票を作らないといけなかったり、求められる生活能力レベルが高かったりと入居条件が厳しく感じる。〈当事者関係〉
- 病院や作業所等へのアクセスに配慮した公営住宅などの低家賃住宅が増えてほしい。〈当事者関係〉
- 新規でグループホームをつくると家賃が高い。大和市はまだ家賃補助があるが、家賃の上昇が利用者に跳ね返らないようにしていただきたい。〈事業者等〉
- グループホームの運営について、国の運営費だけでは足りないところが出てくるので、家賃補助はあるが、加えて何らかの補助が出ると弾みがつくのではないかと。〈事業者等〉
- 高齢になると金銭管理と住まいの面が厳しくなるため、家族で入れるようなグループホームがあるとよいと感じる。〈事業者等〉
- 増えている段階にはあるが、精神障がい者向けのグループホームを拡充してほしい。福祉法人は建物を買って取って改築する資金力がないので、上手く進まないところがある。〈事業者等〉
- 日中支援型のグループホームの指定には、自立支援協議会にかけ、単独型の短期入所事業を併設させるなど意義深い。〈事業者等〉
- 透析もできる入居施設を増やしてほしい。有料老人ホーム等では経済的負担に耐えられないので、5～6万円で入居可能な施設ができることが願いだ。〈当事者関係〉

◆住居への支援について

- 一人暮らしをしよう始めようとした時に、貸し手が障がい者に貸すことを嫌い借りづらいことがあると聞いたことがある。障害者差別解消法も施行されたので、改善指導をしてほしい。〈当事者関係〉
- 親なき後に一人になった障がい当事者は保証人確保に困り、アパート契約等が難しくなる。行政で補うような支援があると良い。〈当事者関係〉
- グループホームに入ることで親は安心だが、本人は望んでいない方も多と思う。今の家が自分の家だが、それを維持できないのではないかと不安が本人にも親御さんにもある。〈事業者等〉
- 住宅セーフティネット制度によって、障がい者が住みたいという気持ちが拒否されず、住まいの場所が増えるといい。グループホームが増えることは望ましいが、一人暮らしをしたいという方が圧倒的に多いのは事実なので。寂しいという感情が強い方はグループホームが、自立したい方はアパートがいいと思う。〈事業者等〉

(8)生活環境のアクセシビリティの向上**◆生活環境の整備について**

- アクセシビリティについて、新しい言葉で意味が伝わりにくい。バリアフリー化など従来の言葉も入れてほしい。〈当事者関係〉
- 交通量の多い道路の交差点に音声信号機をつけてほしい。〈当事者関係〉

3. ライフステージに応じた生活支援

(1)相談支援体制の充実**◆相談窓口の充実について**

- 相談支援事業所がどこも手一杯。計画と相談の量と質について早急な整備が必要であり、市も一緒に改善について考えていきたい。〈事業者等〉
- 委託相談の委託費や基幹相談支援事業の委託料が昔と変わっていないので、現状に合わせた見直しをするべき。〈事業者等〉
- 計画相談を国の基準で進めるのは現実には難しく、できる法人に限られている。〈事業者等〉
- 運営側としては、ストレスをためない体制をつくるのが大切だ。自分一人で抱え込まないで、チームでやっているという意識を持ち、相談しやすい環境をつくるのが大事だ。〈事業者等〉

- 市の委託相談はどの事業所もすごく真面目に真摯に取り組んでくれており、それに支えられているが、耐えられずに希少な人材が皆辞めてしまい、結局条件の良い他市で相談事業をやっていたりする。〈事業者等〉
- 市の窓口でも健康福祉総務課や高齢、障がい、児童の担当の方が積極的に連携してくれるとありがたい。〈事業者等〉
- 相談支援専門員が増えるといい。障がい種別や教育・就労の場面に合わせて相談支援体制を充実してほしい。精神障がいの場合、できれば教育の段階から、精神疾患に関するアプローチをある程度して、相談しやすい仕組みをつくと違うのではないか。〈事業者〉
- 計画相談や相談機関がしっかりしているのが大和市の素晴らしいところだと思う。もう少し裾野を広げて、相談事業が使いやすい状態であるとありがたい。B型に通っているが全然行けていないような人を、どのように拾い上げるのか、相談しやすい機関であることが大事だと思う。〈保育・学校〉
- 医師や学校の先生などに相談すると、手帳を取るか取らないかの判断をしてもらいにくいので、悩む保護者がいらっしやる。どちらを選択すれば良いのかを相談できる窓口が拡充されていると、進路やこの先のジョンが見えやすくなると思う。障がい福祉課から「相談に応じます」と積極的に発信してもらえるだけで、保護者はとても安心すると思う。〈保育・学校〉

◆相談内容の充実について

- ひきこもりの方や、精神に病を抱えている方は地域にたくさんいると思うので、地域との交流と合わせて、事業所でも相談にのることができればと思っている。〈事業者等〉
- セルフプランだと一事業所でその方を抱え込むことになってしまうが、多角的に物事を捉えた支援をした方が良い。一事業所で抱えるようなプランには、その方にとってももったいないし、普段受けられるような支援が遅れたりするのではないか。〈事業者等〉
- 高齢と障がいの制度の違いや支援内容、時間等細かいところまで理解がないと、利用者さんにとって残念な結果になることもある。相談事業所ではそういった問い合わせにも対応していくことが求められる。〈事業者等〉
- 障がいを持っている親と小さい子どもがいるなど、支援の難しい家庭へは、ヘルパー支援だけでなく常設の相談や近場で見てくれる人がいてくれると良いと思う。〈事業者等〉
- 相談支援は人と人との信頼関係なので、市の委託契約を結んでいる相談支援事業所については、頻繁に人事異動をしてほしくない。相談支援のできる人材を育てるのには、5年、10年とかかる。〈事業者等〉
- 学校修了後、そのまま在宅になり社会との関わりがない人が相談に繋がるケースがある。一人暮らしがうまくいかない場合、発達障がいなどの方では共同生活がうまくいかない場合もあるので、行き詰まりを感じる。〈事業者等〉
- 親が高齢になりケアマネに相談した時点でひきこもりの人がいること明らかになることも多い。課題を抱えていても家庭生活が成立してしまっていて、余計に介入が難しい。〈事業者等〉

- 地域包括支援センターやケアマネージャーがひきこもりの人を発見した時に行き詰まることもあり、どうしたら上手く連携していけるかが課題。自身が障がいであるという認識がない人に、障がい福祉の相談員がいきなり行ってもうまくいかない。〈事業者等〉
- 福祉は、自分の困りごとを持って相談が始まるので、困りごとを感じたタイミングをどのように見計らうか。医療だと、来なければ成立しないので、関わり方の違いもある。〈事業者等〉
- 相談を受ける側のレベルアップが求められる。保護者の方から聞くと、学校のことを相談しても相談支援員の人からはアドバイスをもらえないということがあるそうなので、最低限の情報は持っていた方が良いと思う。そういう意味でのレベルアップだ。〈事業者〉

◆意思決定支援の推進について

- 8050の事例をあげた意思決定の勉強会をしたが、ひきこもりを選ぶにしても、他の選択肢があることを分かっている状態で選ぶのと選択しようがない状態でそうならざるを得ないのは違うのではないかと、という話をした。〈事業者等〉
- 意思決定支援を突き詰めて、その人が希望するような生活を組んでいこうと思うが、理念を追いかけると現実では難しさを感じる。〈事業者等〉

(2) 地域生活支援サービスの充実

◆福祉サービス利用による自立の支援について

- 手帳の種別や等級により、通院やバス、移動支援など利用できるサービスの差が大きい。〈当事者関係〉
- 「セルフネグレクト」などの方で制度が受けられない、最初の段階を整える場合に、市や事業所が協力して役割分担や今後の進め方等を考えていきたい。〈事業者等〉

◆福祉サービス提供の充実について

- 兄弟も我慢させられている部分があるので、例えば障がいを持っている子どもを短期入所させて、お母さんと兄弟のお出かけを実現できるとありがたい。〈当事者関係〉
- 介護需要が大きくなるのに成り行き任せでは追いつかない。先取りをして、サービスの提供の仕方、支援の仕方自体も変えるようなものを考えなければならない。〈当事者関係〉
- ヘルパーのレベルが上がってほしい。自分がやった経験がないことに対して、勝手に判断するのではなく、その時にヘルパーとしてどのように対処するのか、など。〈当事者関係〉
- 福祉サービス事業所等の中で、介護サービスと障害福祉サービスのギャップがある。障がいがあつて高齢になった人と、高齢になって障がいを持った人では全く状況が違うので、介護サービスに合わせられるとさまざまな不便を感じる。障害福祉と介護とで方針を分けてサービスを提供していくべきだ。〈当事者関係〉

- 将来を見据えた時に、家での生活が基本だが少しずつショートステイを使い、他の人との暮らしに慣れるということがある一方で、送迎、滞在時間等の問題がある。市内に連泊ができるショートステイが増えるとよい。〈事業者等〉
- 短期入所が増えるとよい。GHと短期入所を一体にできることが理想だが、フルタイムやパートタイム、スキルなどから人的配置が難しい。〈事業者等〉
- 事業所を利用して良くなった方は社会に送り出したい。しかし、そういった方を送り出すと、利用者の平均工賃が下がるというジレンマはある。〈事業者等〉
- 善意に基づき、制度を越えた支援をしているのをよく見かける。それで支えられているところもあるが、その善意がなくなったらどうなるのか、また、善意に基づいた踏み出しを期待される面が課題でもある。〈事業者等〉
- 訪問看護の事業所が増え、心強く、連携が徐々に始まってきていると思う。重度の事業所がまだまだ少ないかもしれないが、それ以外のサービス提供の事業所は医療も含めて増えていると思う。〈事業者等〉
- ホームヘルパーの部門は介護保険の仕組みと障がい福祉の仕組みを両方持っているが、他サービスでは介護保険、障がい福祉とそれぞれ仕組みが分かれていて考え方が違う。〈事業者等〉
- 意思疎通支援事業について、研修等、事業所でも対応しているが、今後どのように進められていくのに関心がある。コミュニケーションをとる仲介役をするための研修などは、今既にやっているサービスの中でも生きる場面がのではないかと。〈事業者等〉
- 利用者の高齢化が課題。入所施設では利用者の在籍年数が長くなるが、同じ人をずっと見続けると、定員等若い人を受け入れられなくなってしまう。ならば徐々に高齢になった人で近隣の高齢者入所施設に移行できる方は移行してもらったほうがよいのではないかとも思う。〈事業者等〉
- 県のグループホームの補助金が減額されていたり、入所施設がもともと少ないため減らすことには無理があることから、地域生活移行の推進は大きな項目として残した方がいい。〈事業者等〉
- 地域活動支援センターは1か所設置されているが、居場所の数としては少ない。大和市内の北よりと南よりに精神の事業所はほぼないので、設置してもらいたい。交通アクセスが良いため、利用者は他市の事業所にも通えるが、もう少し増えるといい。〈事業者〉
- 医療的ケア、重症心身障がいの方々の進路が大和市は非常に厳しく、看護師やドクターが常駐している事業所が増えるとありがたい。他市の多機能拠点のように、大和市に多機能型拠点があればいいのに、という声は多い。〈保育・学校〉

(3)障がい児・発達に不安のある子どもの療育・保育・教育・福祉体制の充実

◆児童向けサービスの充実について

- グレーゾーンである程度お子さんが自立できているお家は福祉サービスを使っていない家庭も多い。親がいれば上手くやり取りをしながらできるが、親がダメになった時に危機感を持っている。福祉とどこかで繋がっていれば親が亡くなってもその事業所が動いてくれるだろうという期待がもてる。〈当事者関係〉
- 県の事業かもしれないが、他市では学齢期の親の懇談会があり、困りごとの吸い上げをしているところもあるそう。生の声を聞いてほしいので、大和市でもやってほしい。〈当事者関係〉
- 中学校になると、一日を通してみている先生がいない状態で支援級が運営されている。小学校と同じように支援級の先生を一人でもいいのでつくっていただきたい。〈当事者関係〉
- 高等部になると送迎が必要になるが、大和市内に特別支援学校がないため、送迎に往復2時間かかり、1日送迎だけで4時間取られることが親にとって負担になっている。他市では移動支援を通学でも使えたり、車両での移動支援もあったりするので、大和市でも導入してほしい。〈当事者関係〉
- 子どもが小さいと預けるところがない。土日でお父さんが休みの家庭はいいが、仕事の家庭もあるので、長時間は厳しい。短時間でやらないと行事などへの参加が厳しい。〈当事者関係〉
- 支援級や特別支援学校では人間関係が狭く、一度上手くいかないと長期間学校に戻れなくなることが心配。不登校時の移動支援に向けた対象者や目的の拡大を市に期待したい。〈事業者等〉
- 市外の学校に通う障がい児の通学以外のサポート、または市内に対応できる学校が必要。〈事業者等〉
- ひきこもりのお子さんに対する支援を充実してほしい。〈事業者等〉
- アンダンテにおける、支援級に在籍していて不登校になってしまったお子さんの行き場がわかりやすくなるといい。〈事業者等〉
- ひきこもりになってしまったり、放課後等デイサービスの対象にならないような15～17歳の子の行き場がない。誰かに相談すると「児童相談所に相談してください」と言われ、児童相談所に相談すると「保健所に電話しなさい」と言われ、たらい回しになってしまう。〈事業者等〉
- 保護者の方に発達障がいがあったり、ひとり親だったり、保護者の方が虐待を受けて育ったりと、いろいろな困難を抱えている家庭に市として手を差し伸べてほしいと感じる。家庭環境が安定すると、子どもにも良い影響があるので。〈事業者等〉
- 支援級の保護者には登下校の送り迎えが大変な方がいらしたり、また送り迎えが大変でアンダンテへ通うのも難しいという方もいらっしゃる。ファミリー・サポート・センター等がもう少し充実して、リーズナブルになると良いと思うこともある。〈保育・学校〉
- 児童発達支援事業やセンターは、経営的に厳しい状況が続いている。相談に対する報酬が安く、障がいを持った子に対する適切な発達支援や個別対応が厳しくなっている。〈事業者等〉
- 報酬が低いいため、人材の確保と環境の整備が難しい。費用対効果をしっかりと考えないといけない。難しいだろうが、やはりしっかりやってもらうためにはある程度の報酬が伴わないとできない。〈事業者等〉

- 就労支援事業所等と連携したい。18歳で卒業した子が去年いたが、どの事業所がおすすめか、と聞かれて答えにくかった。また、短期入所先の方が連絡をくださることもあるが、どの方もお会いしたことがないので、何か繋がりを持っていると良い。連携がもう少しスムーズにいくと、お互いに困らない。〈事業者等〉
- 市の方で放課後デイサービスに対する相談の場を確保してほしい。〈事業者等〉
- 研修については、事業所や保育所によって意識にズレがある。また、意識のある事業所でも時間帯により参加できないという大きな問題がある。ポイント制などが有効ではないか。自分たちの意識を高めるために、例えば年間10ポイント分の市内の研修や県の研修に参加するなど。行政が指導し、重要性を周知していくのが大事だと思う。効果的な方法を考えてほしい。〈事業者等〉
- 働きやすいように条件を整え、朝だけの方や夕方だけ働いている職員もいる。そういう雇い方をすることで、保育士を確保している。民間でも同じように保育士を繋ぎ止めていると思う。〈保育・学校〉
- 養護学校との連携は今後大事だと思っている。これからの生活を考えると、支援の手法を共有していく必要性がある。また、養護学校にニーズがあるかどうかを聞いてみたい。これから精神の手帳を将来的に取る可能性がある人や、精神疾患に対するアプローチが必要な人がどのくらいいるのか。先生たちもそういう学生さんたちに対してどうしたらいいのだろうと思っているのであれば、お話ができればいい。〈事業者〉
- 他機関との繋がりについては、個別の支援計画を作るときにサービス事業所等の他の取り組みを見せていただいて、それらも加味して支援計画を作れると良い。〈保育・学校〉

◆療育支援の充実について

- 障がいへの理解について、親身で積極的なご家庭もある一方で、障がいの受容に時間がかかる家庭もある。〈保育・学校〉
- 育児講座などに出ない方をどのように拾い上げるのが大和市の問題だと思う。いろいろところでチラシ配布をしているが、それでも出ないような方もいる。SNSで発信ができれば見てくれるのではないかな。〈保育・学校〉
- 中間的(グレーゾーン)な人をどのように療育していくか。いきなり療育に相談となると敷居が高いので、誰でも行けるように間口を一つにして、全ての方が同じところを通るイメージになると良いと思う。〈事業者等〉
- 障がい児についての研修を受け、その研修内容を職員間で共有し、保育で実践することが一番難しいところだ。核となる方がいたり、広められる力があるといい。民間の施設は資金の余裕がなければ研修を受けることもできないと思う。〈保育・学校〉
- 民間の保育園も、すすく子育て課による巡回相談を参考にしたり、研修会等でスキルアップをしていただいで、がい児のお子さんを受け入れていただけるとありがたい。受け入れてくれる幼稚園や保育園もあるが、まだ断られる事例もある。地域の保育園で受け入れてもらえないと、小学校に行った時に誰もその子を知らないという状況になってしまうので、こちらの子育て支援の担当も民間の保育園や認可外保育施設を回っているので、そこで関係をつくっていききたい。〈保育・学校〉
- 各小中学校の先生方は放課後デイサービスのお迎えにもう少し協力してほしい。養護学校や支援学校は昇降口まで先生とお子さんが来てくれて、きちんとお子さんを引き渡してくれる。しかし、市内の小中学校だとお子さん

が一人で出てきたり、「教室まで来てください」などと言われたり、対応がバラバラだ。迎えに行ったのに、子どもが家に帰っていたということも時々ある。放課後デイサービスの事業所からは「何よりも送迎で苦勞する」という話が出る。〈事業者〉

- 大人と違い、児童については関連する専門職がたくさんいて、専門機関もたくさんあるので、それぞれが連携していかなければならない。しかし、連携するには時間がかかるし、民間だけでできることには限界がある。連携の仕組みや枠をつくるのは市町村であってほしい。〈事業者等〉
- マンツーマンでの指導だけでなく、10~20人の中に発達障がいの子がいた場合の対応について、もう少し重点的に研修で実施し、先生方に理解していただけると、先生のスキルも非常に上がると思う。〈保育・学校〉

◆学校教育の充実について

- 子が障がいを持った時に、一応勉強したつもりだったが、実際の使い方が間違っていたり、タイミングがあるということを知った。また、子以外の障がいがある子がいる時に関わり方が違うなど、子を知るきっかけにもなった。それらを経験して初めて支援が使えたり、有効性が見えたり、今に繋がっている。そのような経験を、先生方が少しでも時間を持てれば、変わってくると思う。〈当事者関係〉
- 先生の障がい者理解については学校により差があり、子どもたちがとても苦勞していた。特別支援教育センター(アンダンテ)ができたので先生のスキルアップを期待している。〈当事者関係〉
- 学校への巡回相談という仕組みがあるが、校長先生の受け入れ方で学校によって差がついてしまう。先生の中には、自分のやり方以外を聞き入れてくれないことがある。前の子には良かったかもしれないが、今いる子たちには合わないということがうまく伝わらない。学校や先生による違いをなくしてほしい。〈当事者関係〉
- 学校間の格差が大きい。先生の技量に任されているが、障がい者の対応は研修を聞いたから、今日何かができるというものでもない。子どもの時の対応が、先の長い生活に繋がってくるので、長い目で見て学校の底上げを期待する。〈当事者関係〉
- 事業所と特別支援学校との情報共有の場がとても有意義だったので、ぜひ続けていただきたい。〈事業者等〉
- 子ども一人ひとりに対する支援金や奨学金のような、本人の学ぶ意欲を反映させられるような制度があるといい。大和市独自の奨学金があれば、本市の生徒は助かると思う。地域によって利用できるものにばらつきがあり、大和市にお住まいの方々は利用できる奨学金・支援金が少ない印象だ。〈保育・学校〉
- いろいろな高校や教室、さまざまな不登校児に対するアプローチの仕方があるので、先生たちがそれらを把握しきれず、紹介しきれしていない。そうした情報を公開するしくみがあると先生方はとても楽になるのではないかと。〈保育・学校〉
- 繋ぎ役ではないが、もう少し学校やサービス事業所など、それぞれのところに対して、例えば「こういう福祉のサービスがあるよ」ということを教えてくれると良い。学校の先生は知らないかもしれないので。〈事業者等〉
- 市内の小中学校の教員の支援教育に対する理解がバラバラなので、どこまできちんとした特別支援教育ができているのだろうかという疑問に思う。支援が必要だから支援級に入っているのに、放っておかれることも多い。無理を

してでも健常の子どもたちの活動に合わせられるのが理想になっている。子どもそれぞれに合った支援をやってくれる先生もいるが、多くはないので、先生方の底上げが必要ではないか。＜事業者等＞

- 小・中学校にいる不登校のお子さんについては、学校長の許可があればフリースクールと同じような扱いでこちらに通ってもらうことができる。適応指導教室に通えないようなお子さんにも門戸を広げることができる。そうした連携ができるといい。＜保育・学校＞
- 「特別支援教育センターができた」などと積極的に教えてもらえると、連携しやすい。＜保育・学校＞
- 途中で進路変更する生徒が多いのが県立高校での大きな問題になっている。そうすると、子どものことを理解した上での進路指導が中学校でできていたのか、ということが言われるが、そもそも小学校から中学校への引き継ぎが上手くいっていないという問題もある。＜保育・学校＞

(4) 就労の支援

◆ 就労支援の充実について

- 透析の就労範囲を増やしてほしい。正規職員であっても、透析のための時短勤務が可能な職場環境をつくってほしい。＜当事者関係＞
- 障がい者雇用についての相談窓口を開設し、紹介業務も行ってもらいたい。雇用をしたいが該当者がいない等のアンマッチがあるので。また、ハローワークでは上手くマッチングできないと聞いたこともある。＜当事者関係＞
- 当事者の就労を受け入れてくれる企業や団体を開拓し、その一覧を就労を希望する当事者に周知できるような仕組みができると良い。＜当事者関係＞
- 障がい当事者が就労できる公的な場所がもっと増えてほしい。＜当事者関係＞
- 就労支援事業所などで、短時間での出退勤できる制度があると通いやすくなる。＜当事者関係＞
- 就労移行支援は株式会社の参入も多く、事業所が増えているので、定員が空いている。埋めるために学校や親にアピールする努力が必要。＜事業者等＞
- ひきこもりやニートへの支援がまだまだ足りていない。民間が有志で行っているライフサポート事業、福祉事務所等、生活困窮者の就労と、社協等との連携も考えなければならない。＜事業者等＞

- 清掃は比較的障がいを持った方ができる作業であり、それが就労の定着にも繋がるので、たくさんある市の建物の清掃を分担してできればいい。〈事業者等〉
- トレーニングをして一人で過ごせる人は計画的にそうしてもらいたいが、できない人をどう支えるか。家族の就労を支えることが主目的にならないように、本人のためのサービスを。〈事業者等〉
- 以前は就労について、事業所同士は風通しよくやっていたが、現在は事業所も増え、制度も変わり、スタッフの余裕もない。〈事業者等〉
- 市役所で精神障がいのある人の雇用を推進してほしい。役所が先頭に立って、雇用の機会や就労訓練の場を提供してもらいたい。チャレンジ雇用は他市でも実施している。〈事業者等〉

◆就労後の支援について

- 企業で配慮をするよう言われても、一緒に働く同僚が自分たちと同じレベルの仕事を障がいのある人に求めると、障がい者への当たりが強くなってしまふ。同僚の理解を得ることが必要だ。最初に働いていた人ができた基準を次の人が求められる、という話は聞く。〈事業者等〉

(5) 外出の支援

◆外出の支援について

- タクシー券配布の対象を広げてほしい。〈当事者関係〉
- 聴覚障がいがあると、通訳派遣の問題から、緊急、夜間の通院が難しい。〈当事者関係〉
- 最近の作業所は送迎がないところが多く、作業所自体も人数が飽和状態なので入れない所も増えている。〈当事者関係〉
- 交通費の負担が大きい。送迎があるとありがたいし、精神障がいにも他の障がいで認められている運賃割引制度等が適用されるようになってほしい。〈当事者関係〉
- 利用者も家族も高齢になったことに伴う利用や相談が非常に多い。市内の短期入所が一杯で、市外を紹介するが、親の送迎も難しく、福祉タクシーもお金の面で難しく、移動支援も使えないため、使いたくても使えないケースがある。〈事業者等〉
- 買い物への同行は居宅介護で認められておらず、移動支援は、本来は余暇なので、買い物に一人で行けないので一緒に行きたい、という方についてはどう考えればいいのか。〈事業者等〉

(6) 経済的自立の支援

◆経済的支援について

- 今施設があるかないかということだけではなく、どのような仕組みがあって子どもたちがどう生きていけるかの道筋が分かれば親も満足できるのではないか。〈当事者関係〉
- B型作業所等でも最低賃金が導入されるなど、賃金が上がってほしい。賃金が低いと就労意欲も下がり、自立も難しい。〈当事者関係〉
- 個別支援計画をしっかり立てて、メンバーに対して手厚く支援しているというアピールはしているが、工賃が安いと利用者数が安定しない。作業能力を考えながらまんべんなくできる作業を受注すると、工賃が上がりにくい。〈事業者等〉
- 高齢の支援が必要だが経済的に難しい方に、一定期間だけ無料で入れるライフサポーターという仕組みがあったと聞いたことがある。障がいにも似たような仕組みがあるといい。〈事業者等〉
- 子どもたちを見ていると、親が高齢化しているため、親がいる状態でも自立をしていかなければならないと感じる。重要な課題なので、親なき後という文言が改められると良いと思う。〈保育・学校〉

(7) 保健・医療の充実

◆保健・医療設備の充実

- 子が成長し、小児科から内科にかかることになり、自ら地域の医師を探したため、よい先生にあたり、発作時も先生がいたら対応してもらえることになったが、障がいがある人の中にはすんなり内科へと移行できない場合もある。〈当事者関係〉
- 子どもはここに行けばという病院があるが、大人で信頼できる病院が大和市内にはない。グレーゾーンの方たちも家の近くに診断できる場所があればいいが、申し込みが多くて受け付けてもらえない状況で、そうするといかなとなる方もいる。〈当事者関係〉
- 市内にてんかんの受け入れ先の病院がない。〈当事者関係〉
- 近くで任せられる病院(小児科・内科・整形外科・歯科)があると安心して連れて行ける。〈当事者関係〉

◆医療と福祉の連携について

- 窓口として「障がい者外来」のようなものがあれば安心するのではないか。病院は難しくても、障がい者医療相談としていろいろな情報を集めて、我々が探さなくてもいいようになればいい。〈当事者関係〉

- 医療の方は福祉のことは全く分からない、福祉の方は医療を分からない。医療と福祉の連携が弱い。それぞれの分野のみに答えられて自分の専門以外はあちらへと言われるので、全部を一度に相談できる場が欲しい。〈当事者関係〉
- 県に小児在宅医療の推進部会があり、他市でモデル事業をしているが、それをやることで医師会も活発に動き出すようだ。医療側の問題や関心を課題としてあげて、こちらの要望も通るようなモデル事業と一緒に考えたい。〈当事者関係〉
- 精神障がいによる不調では救急車を利用するのが困難。他の障がいのように対応してもらえるよう改善してほしい。〈当事者関係〉
- 高齢化・重度化について、医療との連携をどのようにするのか。市が拠点となり、重度心身障がいの方や高齢化に伴い医療を必要とする方に対し、しっかり取り組んでいただききたい。〈事業者等〉
- グループホームの利用者は、虫歯があれば歯科に通院するが、そうでないとわざわざ歯科に行かない人が多い。重度の人は介助をするので分かりやすいが、軽度の人も行きやすい病院や、訪問診療をしてくれるような仕組みがあるといい。〈事業者等〉
- 心療内科医・精神科医等と連携したい。医学的な助言を頂くと指導の参考になるのではないか。〈保育・学校〉

◆医療費の支援について

- 65歳以上は重度障害者医療費助成制度が適用されなくなったが、今透析をする人はほとんど65歳以上なので、統一して助成をしてほしい。検査についても自己負担が増えてしまうので。〈当事者関係〉
- 医療費補助の範囲が他市と差があるため、対象範囲を広げてほしい。〈当事者関係〉
- 精神障がいについては、自立支援医療でも重度障害者医療費助成制度でも入院費が補助が出ないので、出るようにしてほしい。〈当事者関係〉